

## 発表事項

- 1 令和3事業年度事業状況及び決算
  - (1) 審査支払会計及び保健医療情報会計等
  - (2) 財政調整等特別会計（前期高齢者特別会計、後期高齢者医療特別会計等）
- 2 診療報酬等確定状況（令和3年4月診療分～令和4年3月診療分）
- 3 審査状況（令和3年5月審査分～令和4年4月審査分）
- 4 特別審査委員会の審査状況（令和3年5月審査分～令和4年4月審査分）
- 5 役員選任の認可
- 6 懲戒処分
- 7 在宅審査用のノートPCの導入
- 8 令和4年度委託金の状況
- 9 令和3年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況

### **10 令和4年5月審査分の特別審査委員会審査状況**

- 全体の受付件数は4,647件、前年同月と比べて5.9%の増加

## 受付件数

	件数	対前年同月伸び率
合計	<b>4,647件</b>	<b>+5.9%</b>
医科	4,431件	+4.6% ※1
歯科	167件	+45.2% ※2
漢方	49件	+40.0% ※3

※1 医科はその他の疾患が増加（+198件）

※2 歯科は顎変形症が増加（+37件）

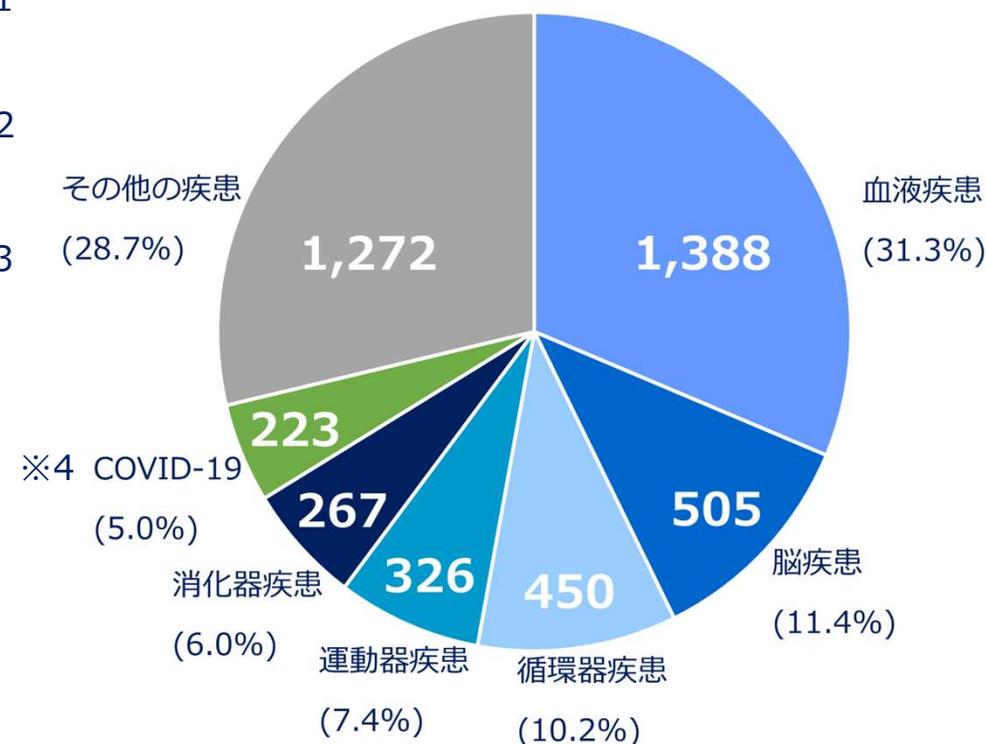
※3 漢方の対前年同月伸び率については、もともと受付件数が少ないことから、少数の増減により大きく変動する（35件→49件）

※4 COVID-19は11月審査以降漸減し前々月から下げ止まりの状況（241件→222件→223件）

・特定集中治療室管理料等特定入院料の臨時的取扱い（所定点数の2～3倍の点数を算定可能等）並びに感染（重症）患者の増加（第5波）に伴うもの（令和3年11月審査分をピークに以降は減少傾向）

## 医科の疾患別内訳

単位：件 （ ）内は構成割合

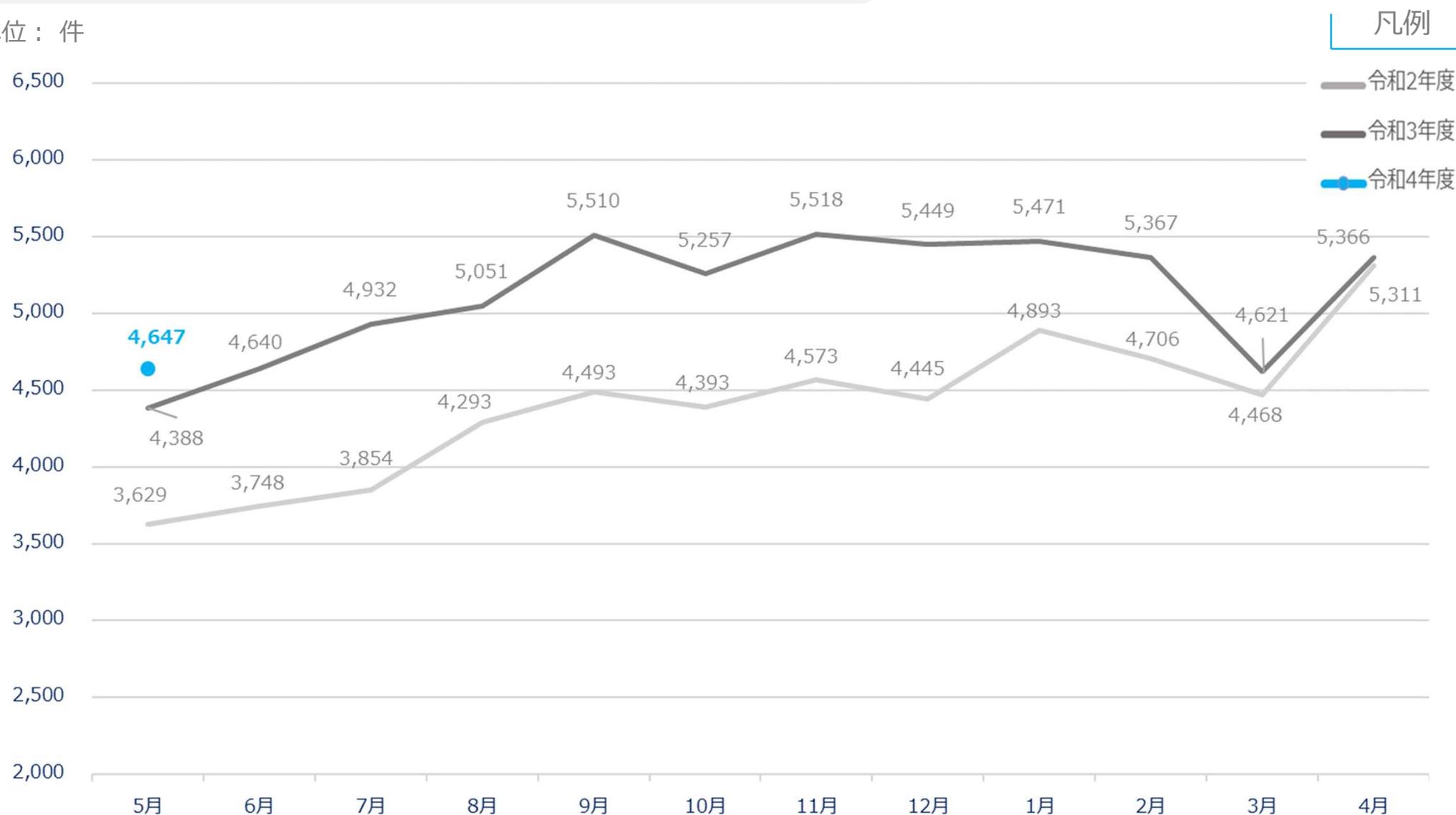


## (参考) 原審査受付件数 (医科・歯科・漢方計) の推移【速報値】

令和4年5月審査分

- 前月と比べて719件減少  
(血液疾患▲324・運動器疾患▲220・その他▲175)

単位：件



- 請求点数は前年同月と比べて2.0%の増加、査定点数は8.2%の減少
- 請求1万点当たりの査定点数（医科）は9.7%減少
- 請求1万点当たりの査定点数（歯科）の対前年同月伸び率の減少は、前年同月において上顎歯肉癌に対する手術の高額査定事例があったことが要因（前年同月192.9点→125.5点）
- 請求1万点当たりの査定点数（漢方）の対前年同月伸び率は受付件数が少ないことから、少数の増減により大きく変動する

## 審査状況

	点数	(対前年同月伸び率)	
請求点数	24億4,649万点	+	2.0%
査定点数	2,372万点	▲	8.2%
請求1万点当たり査定点数 (査定点数/請求点数×10,000)			
合計	97.0点	▲	10.0%
医科	96.6点	▲	9.7%
歯科	125.5点	▲	35.0%
漢方	32.1点	▲	26.1%

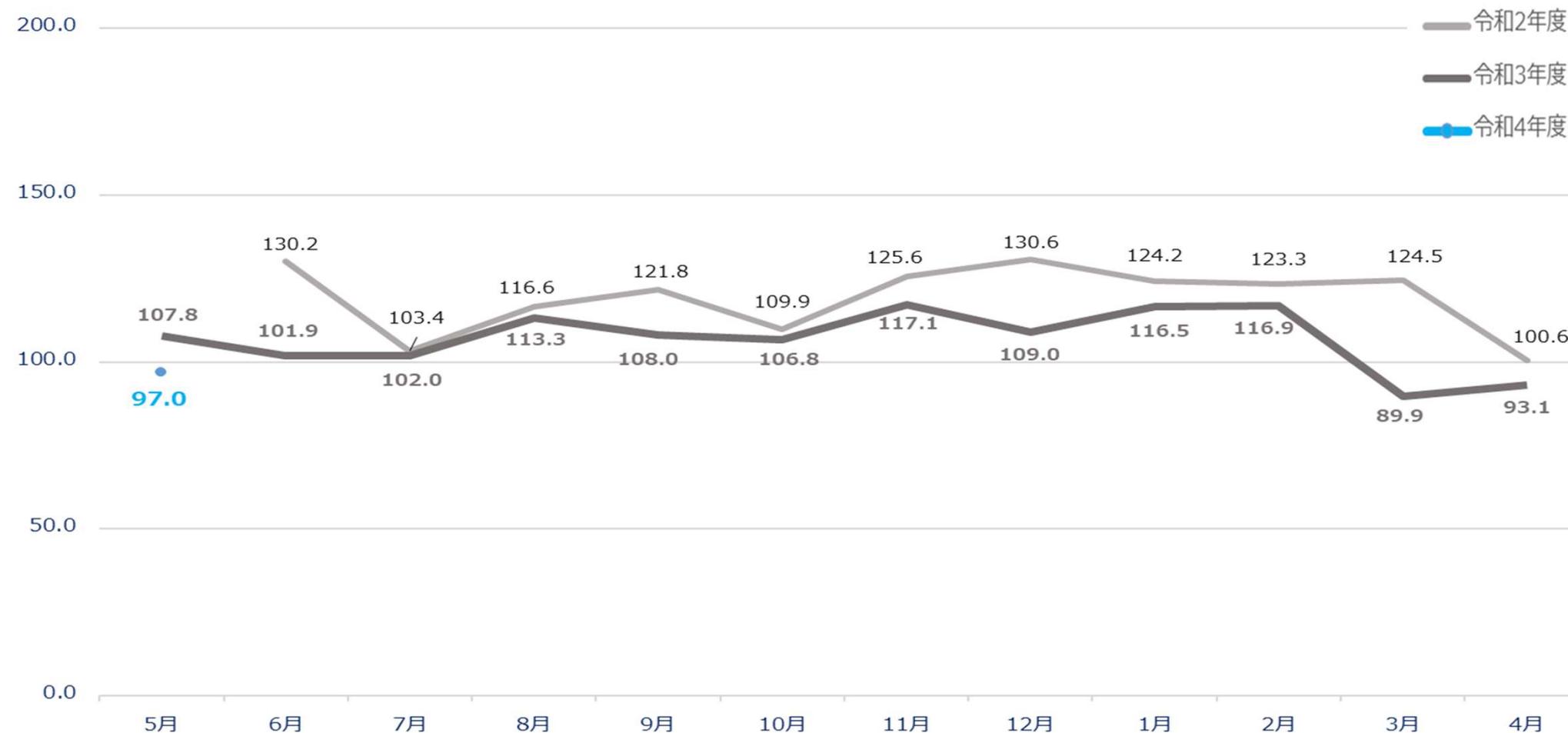
※ 請求点数は受付したレセプトの総点数から返戻分の点数を除外した点数である。

# (参考) 原審査分 (請求1万点当たり査定点数の推移) 【速報値】

令和4年5月審査分

## 前月と比べて3.9点の増加

単位：点



※ 令和2年4月・5月審査においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、算定ルールに関するコンピュータチェック分のみの処理を実施したことを踏まえ、グラフに表示していない。

- 保険者再審査の処理件数は1,665件、査定件数は182件、査定点数は138万点
- 医療機関再審査の処理件数は247件、復活件数は19件、復活点数は30万点

## 保険者再審査

	件数		点数
処理件数	1,665 件		
査定件数	182 件	査定点数	1,383,257 点
		原審査請求1万点当たりの査定点数	4.7 点

## 医療機関再審査

	件数		点数
処理件数	247 件		
復活件数	19 件	復活点数	296,012 点
		原審査請求1万点当たりの復活点数	1.0 点

※ 原審査請求1万点当たり査定点数及び復活点数は、4か月～6か月前平均原審査請求点数に対するものである。

## (参考) 保険者再審査処理件数の推移 (医科・歯科・漢方計) 【速報値】

令和4年5月審査分

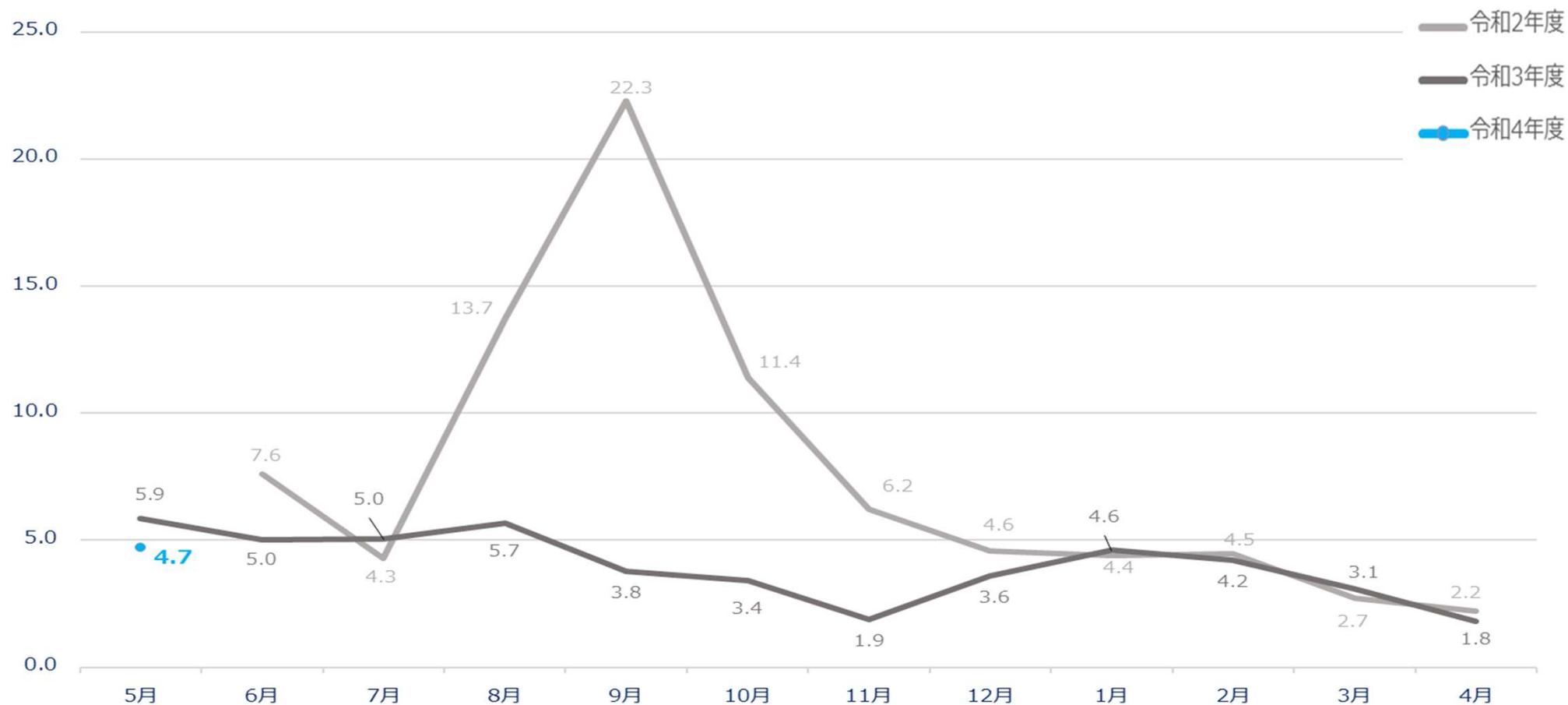
## ■ 前月と比べて62件増加



※ 令和2年4月及び5月の再審査を保留したことにより、令和2年6月の処理件数が増加している。

■ 前月と比べて2.9点増加

単位：点



- ※ 令和2年4月及び5月分の再審査を保留の上、6月に実施したことから査定点数が増加（7.6点）している。
- ※ 令和2年7～11月の保険者再審査査定点数には、令和2年4月及び5月において算定ルールに関するコンピュータチェック分の処理のみとしたことを踏まえ、保険者からの再審査請求に併せて審査し、査定した点数を含んでいる。